



## 日本国豊橋市及びリトアニア共和国パネヴェジス市における協力協定

豊橋市長佐原光一を代表とする豊橋市及びパネヴェジス市長リタス ミコラスラクカウスカスを代表とするパネヴェジス市（以下「両当事者」という。）は、

共に関心を有する様々な分野において、互いの尊敬と支え合い精神に基づき、両市の存する地域社会の友好関係を考慮に入れ、

これまでの友好・協力関係を尊重すると共に、両市の繁栄と発展に寄与することを切望し、

豊橋市とパネヴェジス市の更なる発展、友好・協力関係の強化に努め、

平等と相互利益に基づき、以下のことに合意する。

### I. 目標

1. 両当事者は、両市の有する行政権限と日本国とリトアニア共和国の現行法に従い、協力関係を確立発展させることにより、長期的で持続可能かつ効果的な協力を築かなければならない。

### II. 分野

2. 両当事者は、各々の権限に従い、科学、文化、教育、スポーツ、農業、環境、及び観光における行政分野での協力関係の発展に寄与するものとする。
3. 両当事者は、以下の分野において協力することに合意する。
  - 3.1. 科学（共同研究等）
  - 3.2. 文化（音楽交流、美術交流等）
  - 3.3. 教育（学生交流、伝統画研究等）
  - 3.4. スポーツ（バスケット試合等）
  - 3.5. 農業（農産品、酪農技術等）
  - 3.6. 環境（環境保全・技術等）
  - 3.7. 観光（観光交流等）

### III. 合意事項

4. 両市間の協力、信頼、平等及び相互利益の原則に基づき、両当事者は、この協定で定めた領域において協力を発展させなければならない。

5. 両当事者は、各々の権限に従い、
  - 5.1. 代表団と専門家との会合を定期的に行うものとする。
  - 5.2. 地域社会の利益となる事業推進の可能性を分析するものとする。
  - 5.3. この協定で規定する領域において体験交流を開始するものとする。

#### IV. 紛争解決

6. この協定書の解釈又は適用に関して生じるいかなる紛争も、直接交渉により両当事者間で平和的に解決されなければならない。

#### V. 協定書の改定

7. この協定書は、両当事者の書面による同意に基づき改定することができ、改定は、署名の日から効力を有するものとする。

#### VI. 適用、有効期間、協定の廃棄

8. この協定書の効力は無期限とし、署名の日をもって発効するものとする。
9. 各当事者は、相手方当事者に対する書面による通告をもって協定を廃棄することができるものとする。協定の廃棄は、相手方が通告を受領した3ヶ月後から効力を生ずるものとする。
10. 現協定の廃棄は、両当事者が合意した場合を除き、有効期間内に開始された計画や事業の実施に影響を与えないものとする。

協定書は、英語、リトアニア語及び日本語における3つの原本で署名され、解釈に相違がある場合は、英語の文書が優先されるものとする。

豊橋市

佐原光一  
市長 佐原光一

パネヴェジス市

  
市長 Rytis Mykolas Račkauskas

2019年6月27日  
パネヴェジス市

# 27日パートナーシティ協定締結

## リトアニア・パネヴェジス市と豊橋市

2020年東京・パラ五輪 事前合宿誘致にも弾み

豊橋市は18日、バルト三国の一つ、リトアニアのパネヴェジス市と27日にパートナーシティ協定を締結すると発表した。2020年東京五輪・パラリンピックの事前合宿誘致にも弾みがつくと期待される。(中嶋真吾)

### 佐原市長ら友好訪問団現地へ

締結式に出席するため、佐原光一市長を団長、豊田一雄市議会議長を副団長とする友好訪問団を26日～7月2日の日程で同国に派遣する。パネヴェジス市役所で協定に調印した後、一行は市内の中学校や乳製工場などを視察する。豊橋市は東京五輪・パラリンピックでリトアニアのホストタウンを務めている。訪問に合わせ、オリンピック委員会に立ち寄る予定で、事前合宿の誘致を働きかける。市の派遣団と同時期に、公募市民による訪問団も同国を訪れ、市民レベルでの友好を深める。豊橋市がリトアニアのホストタウンに登録されたことをきっかけに、昨年7月に佐原市長は同国を訪問。国土のほぼ中央に位置する農業が盛んなバスケットボールのクラブチームが本拠地を置く一など数々の共通点があるとの理由で、パネヴェジス市と交流を前提とした覚書を交わし、協定の締結交渉がスタートした。10月には同市の市長代理が豊橋市を

2019年6月19日 東日新聞

訪れ、19年上半期までの協定締結を目指し、交流内容を検討するとの覚書に署名した。豊橋市がパートナーシティ協定を結ぶのは、ドイツのヴォルフスブルグ市などに続き4都市目。

### リトアニアの都市と協定

豊橋市は九日、リトアニア・パネヴェジス市とパートナーシティ協定を締結したと発表した。スポーツや農業、科学などの七項目の分野で交流を推進する。協定は、豊橋市の佐原光一市長がパネヴェジス市を訪れ、六月二十七日に締結。ほかに文化や教育、観光を、互いに農業が盛



豊橋市は現在、パネヴェジス市を含め、ドイツ・ヴォルフスブルグ市など四都市とパートナーシティ協定を結んでいる。(高橋雪花)

2019年7月10日 中日新聞

NEWS

### City of Toyohashi is a New Partner of Panevėžys

2019.06.27



Today the Mayor of Panevėžys will sign Partnership and Cooperation Agreement between Panevėžys and Toyohashi Cities. It is the 15th Partnership Agreement and the first one with a foreign partner in Asia.

"Our contacts with Toyohashi City started a year ago when in July we met the official delegation from Toyohashi and signed the first Letter of Cooperation Intent. The second Letter of Intent was signed in October when Panevėžys City official delegation had visited Toyohashi. I am pleased about the existing cooperation contacts and have no doubt that the signing of agreement will unlock the doors

for the cooperation of culture, sports, business and other communities. It will be of mutual benefit and interest to the inhabitants of Toyohashi and Panevėžys", - said the Mayor R. Račkauskas.

The spheres of culture, education, sports, environment protection and tourism are foreseen in the Cooperation and Partnership Agreement. Already in October, the delegation of Toyohashi pupils will pay a visit to Panevėžys.

Toyohashi is a Japanese city located south of Honshu island, southeast of Nagoya by the Pasific Ocean. Around 372 500 of residents live there. It is a sea port (export of cars). Machinery, wood, metal processing, the industry of chemistry, textile (silk) and food processing is developed in the city.

Updated on: 2019.07.05 09:39

[パネヴェジス市 ホームページ](#)



## 平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制100周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成18年12月18日

愛知県豊橋市

2019年リトアニア・パネヴェジス市等友好訪問団報告書

令和2年2月発行

発行 豊橋市市民協創部多文化共生・国際課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

TEL (0532)51-2023

FAX (0532)56-2110

E-mail [kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp](mailto:kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp)